

中村りかこ通信

臨時号 平成24年6月発行
発行 中村理香子後援会

公明党控室 (350)1202
e-Mail ; n.ricaco@jcom.home.ne.jp



公明党は社会保障と税の一体改革関連法案をめぐる議論になぜ加わったのか

毎年約1兆円ずつ社会保障費は増えていっています。公明党は、それをそのまま子どもたちへツケを回すことでもいいのかという視点で消費税を含む税制の抜本改革が必要と考えています。又、自公政権時の平成21年に所得税法等の一部を改正する法律104条附則を策定しており、消費税検討についての考え方の5条件を示してありました。

消費税検討についての5条件

- ①社会保障の全体像を示す
- ②景気回復し財政を立て直す
- ③行政改革で無駄な歳出を減らす
- ④消費税の用途は社会保障に限定
- ⑤消費税だけではなく税制の抜本改革をする

公明党は今国会の審議で政府にこの5条件について質問を投げかけていましたが、議論は進みませんでした。そして、自民党は会期末に向けて修正協議に乗っかります。「公明党はどうするべきか！公明党抜きで議論が進んでいけば消費税導入への大前提である5条件が抜け落ちてしまうのではないかと！今、日本の政治は世界から議論ばかりで物事を決められないと思われている。（その最たる政党が与党・民主党であるが）ここは、消費税導入までの様々な議論の途中だが、合意を作り出して次の勝負に挑む」ことを決断したのです。

増税先行は許さない！社会保障の充実へ

公明党は、3党合意の中で、5条件プラス1（低所得者ほど税負担が重くなる消費税の逆進性緩和策を具体化すること）に方向性を付けました。

そして、関連法案の修正案とともに、社会保障の充実を実現するために、今後の社会保障制度改革を議論する「国民会議」を設置する改革推進法案も成立させました。

また、民主党の新年金制度の創設や後期高齢者医療制度の廃止については、三党間で合意をしなければ実施することができないことの確認書を締結し、事実上の撤回への道筋をつけることができました。

一体改革3党合意

以下、公明の主張が反映された項目をご紹介します。

消費税

- ◆低所得者対策◆ 2014年4月の税率8%引き上げ時には、軽減税率と低所得者を対象に現金を給付する「簡素な給付措置」、15年の10月の10%引き上げ時には、軽減税率と減税と給付を組み合わせた「給付つき税額控除」を盛り込みました。
- ◆増税の条件◆ 増税時までには低所得者対策を講ずること、また国民会議において、社会保障改革の実行や景気回復を確認できることが増税の前提となりました。そして、引き上げ実施の判断は時の政府が最終的に行います。

経済政策

- ◆成長戦略◆ GDP名目3%、実質2%の経済成長率をめざし、景気回復に向け、公明党が提唱する「防災・減災ニューディール」を踏まえ、防災・減災対策を軸にした成長戦略を検討します。

税制全般

- ◆自動車関係税◆ 自動車取得税の廃止を視野に入れた見直しと重量税の見直しを消費税率8%引き上げ時まで結論します。
- ◆住宅税制◆ 消費税8%引き上げ時、10%引き上げ時の住宅取得の税負担軽減を実施します。
- ◆所得税・相続税◆ 所得の再配分機能を強化するため、所得税の最高税率の引き上げ、相続税、贈与税の見直しを検討し、来年度税制改正で実行する。

年金

- ◆低年金者対策◆ 公明党提案の基礎年金に定率加算する方法を参考に「福祉的給付」で対応。消費税引き上げまでに法案を成立させます。短時間労働者の厚生年金加入の適用を2016年10月までに拡大させます。（月収要件8.8万以上）
- ◆受給者資格期間の短縮など◆ 受給資格期間を現行の原則25年から10年に短縮。遺族基礎年金の父子家庭への支給拡大や、産休中の社会保険料免除等を検討します。
- ◆被用者年金一元化◆ 厚生年金と公務員などの共済年金の一元化。共済年金のみに存在する月額約2万円の職域加算など官民格差を是正。
- ◆交付国債◆ 民主党が提案していた基礎年金の財源確保のために交付国債を発行するという粉飾的な規定を削除しました。

子育て支援

- ◆幼保一元化◆ 民主党の「総合こども園」を撤回。現行の「認定こども園」を拡充します。認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育などへの給付を市町村に一本化しました。
- ◆保育の実施義務◆ 従来通り市町村が実施義務を担う。
- ◆施設の認可制度◆ 現行の市町村での「認可制」を維持し、認可基準を満たせば原則認可できるようにし、そのための予算付けをしました。